

平成19年度事業計画

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

・愛鳥事業の推進

- 1．第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の開催
- 2．第42回全国野生生物保護実績発表大会の開催
- 3．平成20年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの開催
- 4．愛鳥週間用ポスター原画コンクール入賞作品展の開催
- 5．愛鳥パーティー及び愛鳥懇話会の開催
- 6．講演会、シンポジウム等の開催
- 7．中国トキ保護・増殖支援活動の実施
- 8．憲政記念館における巣箱架設行事の実施
- 9．野鳥保護に関するキャンペーンの実施
- 10．自然観察会等の実施
- 11．各種行事への参加

・愛鳥教育の推進

- 1．機関誌「私たちの自然」の充実
- 2．広報活動の充実
- 3．愛鳥教育教材の製作と販売促進
- 4．愛鳥教育関係者等との意見交換

・調査研究活動の充実

- 1．受託事業の実施
- 2．請負事業の実施
- 3．自主調査・研究活動の実施

・組織活動の展開等

- 1．会員増強活動の展開
- 2．支部との連携強化
- 3．専門委員活動の充実
- 4．委員会及び本部体制の整備
- 5．関係団体との連携強化
- 6．本部活動の効率化

・愛鳥事業の推進

1．第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の開催

第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を連盟総裁 常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席を仰ぎ、平成19年5月13日(日)に愛知県の瀬戸市、長久手町において、環境省、愛知県との共催、文部科学省・林野庁の後援により開催する。

「瀬戸市文化センター」における記念式典では、主催者の挨拶、常陸宮殿下のおことばに続き、連盟総裁賞など野生生物保護功労者表彰が行われるほかアトラクションが行われる。

なお、当日は、機関誌「私たちの自然」(5月号)や愛鳥グッズを参加者に配布するほか展示コーナーにおいて連盟活動のPR等を行う。

また、式典終了後に愛鳥パーティーを開催する。

2．第42回全国野生生物保護実績発表大会の開催

平成19年で42回を数える本大会を環境省との共催、文部科学省・林野庁の後援により実施する。

各都道府県において野生生物保護の実績を有する小・中・高校及び団体の中から知事が推薦した候補者を対象に書類審査及び大会当日の本審査を経て、優秀者の表彰を行う。

なお、この大会の主旨をさらに徹底し、大会を活性化させるため、各都道府県の愛鳥モデル校などに参加の呼びかけを積極的に行うほか、文部科学省や各都道府県教育委員会に対して協力を要請する。

3．平成20年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの開催

愛鳥週間(バードウィーク)の意義の普及啓発を行うと同時に、愛鳥教育の普及を図るため、平成19年度においても連盟主催により環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て、愛鳥週間用ポスター原画コンクールを小・中・高校生を対象に実施する。

全応募作品の中から、都道府県においてあらかじめ選考された作品を対象に本審査を行い、連盟総裁賞をはじめとする優秀作品について表彰を行う。

なお、連盟総裁賞受賞作品を原画として平成20年度の愛鳥週間用ポスターを製作し、全国に約40,000部を頒布する。

4．愛鳥週間用ポスター原画コンクール入賞作品展の開催

愛鳥週間の普及強化および愛鳥週間用ポスター原画コンクールのPRを促進するため、新宿御苑インフォメーションセンターのアートギャラリーにおいて、平成18年度に実施した平成19年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの入賞作品および過年度の(財)日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品の展示を5月8日～5月20日の間で開催する。

5．愛鳥パーティー及び愛鳥懇話会の開催

「全国野鳥保護のつどい」に関連して実施している愛鳥パーティーについては、平成19年5月13日(日)に開催される第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」式典終了後に、総裁常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席のもと、瀬戸市、「瀬戸蔵」において、愛知県との共催により開催する。

また、12月には東京都内において、総裁常陸宮両殿下、同妃殿下のご臨席のもとに、全国の愛鳥家の参加を得て、愛鳥懇話会を開催する。

6．講演会、シンポジウム等の開催

第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の式典開催日の前日の平成19年5月12日(土)に名古屋市内、「アイリス愛知」において愛鳥シンポジウムを午後2時から開催する。

なお、テーマを「干潟を守ろう 人と野鳥との共生をめざして」とし、「全国野鳥保護のつどい」参加者の他一般市民の参加を広く呼びかけて、干潟とその保全の重要性を発信する。

また、人と鳥類はじめ身近な自然との共生に関連する連盟に相応しい講演会、シンポジウム等を企画・運営していくこととする。

7．中国トキ保護・増殖支援活動の実施

中国のトキ保護支援のために平成8年から連盟が実施している「中国トキ保護観察団」については、平成19年度においても実施することとし、9月～10月の間に陝西省洋県に派遣する。

なお、平成18年度末の中国におけるトキの個体数は、野生約500羽と飼育下約450羽を併せて約950羽とされ、2004年(平成16年度)からは野生復帰の試みが行われており、野生のトキの生息環境の保全、整備や飼育下のトキを含めた適切な管理のための機材等が不足していることにかんがみ、平成19年度にお

いて“中国トキ保護支援基金”による支援を実施する。

8．憲政記念館における巣箱架設行事の実施

衆参両議院の超党派の議員で構成する鳥類保護議員懇話会（代表：鈴木恒夫衆議院議員）との共催により、平成19年度においても都内、近隣の小学校の参加を得て、国会議事堂前の憲政記念館北庭園における巣箱の架設行事を3月中旬に実施する。

9．野鳥保護に関するキャンペーンの実施

（「愛鳥週間全国一斉テグス拾い」）

昭和56年から実施している海岸、河川及び湖沼などに捨てられたテグスや釣り針による野鳥への被害を防止するためのキャンペーンを平成19年度においても継続して実施する。

なお、平成16年からは5月の愛鳥週間行事の一環として位置づけ、「愛鳥週間」を挟む5月の第1～3週の間で「愛鳥週間全国一斉テグス拾い」の実施を呼びかけてきたが、平成19年度は、地域の状況に適合する時期におけるテグス拾いを可能にするため、期間を愛鳥週間が始まる5月10日（木）から6月10日（日）に広げて連盟の支部、専門委員、会員をはじめ全国に参加をよびかける。

（「ヒナを拾わないで」）

また、野鳥のヒナを安易に拾わないことを広く周知させるため、平成11年度から全国の都道府県及び協賛企業の協力を得て実施している「ヒナを拾わないでキャンペーン」については、平成19年度も（財）日本野鳥の会および特定非営利活動法人野生動物救護獣医師会の3団体の共催により実施する。

10．自然観察会等の実施

連盟の主要な普及啓発活動である愛鳥教育、環境教育の推進を図るため、平成19年度においても新宿御苑など都内の公園等において、子どもや高齢者を対象に含めた初心者向けの探鳥・自然観察会等を一層充実させる。

そのため、わかりやすい探鳥・自然観察用リーフレット等を作成する。

また10月には、バードカービング協会との共催により、目の不自由な方への自然観察会を行う。

なお、自然観察会等の開催に際しては、連盟活動のPR及び会員拡大の機会として活用するとともに、企業の協力、協賛など連盟への支援を得るための働きかけを行う。

1 1 . 各種行事への参加

(平成19年度「新宿御苑みどりの月間の集い」)

平成18年8月に制定された「みどりの月間(4月15日~5月14日)」の趣旨である「国民ひとりひとりが自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」ことの普及を図るために、環境省の提唱で行われる「新宿御苑みどりの月間の集い」に参加する。

平成19年度は、バードウォッチング体験コーナーをはじめ連盟活動の紹介及び愛鳥グッズなどの販売等を行う。

(ジャパン バード フェスティバル 2007)

鳥類保護関係団体等の共催により11月10日(土)~11(日)の2日間に亘って我孫子市で開催される平成19年度バードフェスティバルに参加し、連盟活動等の紹介のパネル展示などを行いPR活動を行う。

なお、バードカービング協会主催のコンテストにおいて、初心者クラスの最優秀作品に対して、連盟会長賞を授与するなど、参加NGO・NPO団体等によるイベントなどの実施に協力する。

・愛鳥教育の推進

1 . 機関誌「私たちの自然」の充実

機関誌「私たちの自然」は、愛鳥思想、自然保護思想の普及啓発の最も重要な基盤であり、連盟と会員を結ぶ大切な絆である。また、機関誌は、連盟活動の広報の中心的な役割を果たしており、会員獲得はもとより、支援者を獲得していく上でも大きな役割を果たすものであるため、平成19年度においても機関誌の内容の一層の充実を図る。

2 . 広報活動の充実

愛鳥思想の普及啓発など連盟の活動のPRを進めるためには、機関誌以外の広報活動の充実が重要であるため、平成19年度においても特にホームページ(<http://www.jspb.org/>)を活用した全国野生生物保護実績発表大会の発表事例や各種調査結果をはじめ、書籍や愛鳥グッズの紹介、あるいはイベントの案内などを含めて積極的な情報の提供を行う。

3．愛鳥教育教材の製作と販売促進

愛鳥教育教材は、愛鳥教育の推進の基盤であるため、平成19年度においては、野鳥シートについて、既存の「身近な鳥」、「水辺の鳥」の増刷を行うとともに、「環境と鳥（仮）」を新たに追加する。

また、引き続き、鳥630図鑑、野鳥シート、美しい自然シリーズ～、バード・ピンズ、カレンダー、ファスナーマスコット等の販売に努めるとともに、鳥類専門家等の協力を得ながら、出版物等の刊行の企画及び新しい教材の開発及び既存教材の改善に努める。

なお、愛鳥教育教材の販売収入は重要な収入の一つであるため、外部の事業経験者の意見も聞きながら事務局の販売促進体制を整えて販路拡充等を積極的に展開する。

4．愛鳥教育関係者等との意見交換

愛鳥教育活動は連盟の重要課題であるため、平成19年度においてもその効果的な実施により充実を図る。

特に子どもへの愛鳥思想の普及啓発をより効果的に実施するためのノウハウ或いは愛鳥教育教材の適切な製作等について、教育現場の事情に明るく、また、愛鳥教育に関する経験豊かな専門委員、支部の関係者および関係団体等と幅広く意見交換と検討を行う。

．調査研究活動の充実

1．受託事業の実施

平成19年度の環境省関係の受託事業については、平成18年度までに実施してきた猛禽類の保護対策関連事業、中国トキの保護増殖支援等の国際協力事業及び水鳥等野鳥保護に関する事業等を引き続き行っていくほか、新たな受託事業の受注推進に努める。

2．請負事業の実施

平成19年度の環境省以外の請負事業については、国土交通省等国の機関等からの環境保全関連請負事業の受注努力を継続する他、支部、専門委員と連携して地方公共団体等の野生鳥類保護に関する調査などの受注開拓を進めることとする。

また、近年、環境重視型企業等における自然環境保全に関する社会貢献活動が活発になってきていることから、平成19年度は、企業との協働事業による「人と野

鳥たちとの共生」を実現する空間づくりの提案などを行い、連盟の知識、経験および専門家のネットワーク等を活用した野鳥をはじめとする身近な自然の保全活用に関する企業からの請負事業の受注開拓に努めることとする。

3．自主調査・研究活動の実施

平成19年度は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の施行を踏まえて平成17年度から実施している外来鳥類の生息状況及び生態等に関する基礎的な情報収集、調査を継続して実施するとともに、平成18年度から実施している（財）イオン環境財団の助成事業による東京都内のワカケホンセイインコの行動、生態及び分布の実態調査を引き続いて実施する。

．組織活動の展開等

1．会員増強活動の展開

会員は連盟の組織、活動の最も重要な基盤であるため、会員拡大は極めて重要であるが、厳しい社会経済情勢等を反映して、個人・法人会員ともに減少傾向にある。

そのため、平成19年度においても引き続き「全国野鳥保護のつどい」等の各種イベントや自然観察会などの機会を活用し、学校を含めた一般への積極的な入会促進を行う。

また、特に環境重視型の企業等に対する積極的な入会促進などに取り組むとともに、会員サービスの拡充、支部・専門委員と連携した会員拡大のための対策の検討及び活動を実施する。

2．支部との連携強化

支部組織は、連盟の組織、活動の基盤であるため、支部組織の拡充強化を図ることが重要であるが、現状では支部組織の拡大は容易ではない状況にあることから、本部と支部及び支部相互の間の連携を一層強化し、本部及び各支部における活動の活性化を図っていくことにより、連盟全体の活動の充実、強化することが必要である。

そのため、これまで北陸3県をはじめとして、可能な限り支部との交流を行っており、平成19年度においては、より幅広い支部との連携を図っていくため、支部の構成、活動等に関して共通点が多いと考えられる支部と本部との会議を開催する。

3．専門委員活動の充実

専門委員は、現在、全国45都道府県に1名以上、合計143名の方々に委嘱（平成18年4月～20年3月末日の2年間）しており、鳥類保護に関する専門知識を有し、それぞれの地域における愛鳥思想の普及啓発をはじめ鳥類保護等の調査研究活動を通して連盟の全体的な活動の充実に貢献している。

平成19年度においては、平成18年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、専門委員活動の拡充及び本部との連携強化を図るため、専門委員各位の協力のもとに全国的な鳥類のモニタリング調査を実施する。

また、専門委員の活動充実に資するため、情報提供・意見の交換を積極的に行うこととし、特にメールによる通信の活用を進める。

4．委員会及び本部体制の整備

連盟を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、経営体質の改善及び活動の拡充が必要となっている。

平成19年度においても、引き続き平成16年度に経営改善委員会が作成した収支改善を主眼とする各種対策を実現するため、必要に応じ、外部有識者の協力を得て関係委員会等を設置するとともに、本部の体制を整備して課題の検討、解決を図ることとする。

5．関係団体との連携の強化

愛鳥教育活動の分野での連盟活動の拡充を図るため、平成19年度においても、教育現場での豊富な経験を有する教師等で組織され、連盟の事業に協力を得ている全国愛鳥教育研究会等との連携強化を図るものとする。

また、これまでもさまざまな形でご協力をいただいている愛鳥百人委員会についても、愛鳥思想の普及啓発などの面における連携を深めるよう努める。

さらに、自然環境保全に関する環境省認可団体等との連携強化に努める。

6．本部活動の効率化

受託・請負事業の減少などに伴い、連盟の収支は極めて厳しい状況にあるため、これらの事業の受注促進はもとより、個人・法人会員の獲得、寄付金や助成金の確保、機関誌上への広告掲載勧誘、商品販売促進など、積極的に収入の確保に努める。

また、管理費の削減を図るとともに、各種事業の合理化と経費の見直しを行い、支出の削減を進める。